

○立命館大学大学院薬学研究科研究科則

2013年2月25日

規程第1031号

(趣旨)

第1条 この研究科則は、立命館大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第49条の2にもとづき、薬学研究科の授業科目、修了に必要な単位数、単位認定その他の教育課程に関する事項について定める。

(教育研究上の目的)

第2条 本研究科は、薬学に関する高度な専門的知識および研究力ならびに強い使命感および高い倫理観を備え、地域や社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。

2 薬科学専攻博士課程前期課程は、薬科学の専門知識および研究力を備え、研究機関、教育機関、産業界、衛生行政等に貢献できる人材を育成することを目的とする。

3 薬科学専攻博士課程後期課程は、高度な薬科学の専門知識および優れた研究力を備え、研究機関、教育機関、産業界、衛生行政等に貢献できる人材を育成することを目的とする。

4 薬学専攻博士課程は、薬学の専門的知識および研究力を備え、使命感および倫理観を有する高度な薬剤師、医療人または研究者として、地域や社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。

(英文表記)

第3条 研究科、専攻および課程の英文表記は、次の各号のとおりとする。

- (1) 薬学研究科 Graduate School of Pharmacy
- (2) 薬科学専攻 Major in Pharmaceutical Sciences
- (3) 薬学専攻 Major in Pharmacy
- (4) 薬科学専攻博士課程前期課程 Master's Program in Pharmaceutical Sciences
- (5) 薬科学専攻博士課程後期課程 Doctoral Program in Pharmaceutical Sciences
- (6) 薬学専攻博士課程 Doctoral Program in Pharmacy

(入学時期)

第4条 本研究科の入学時期は、4月とする。

(授業言語)

第5条 本研究科での授業言語は、日本語とする。

2 前項の規定にかかわらず、薬学研究科委員会が教学上必要と認める場合は、英語を授業

言語とすることができる。

(教育課程の編成)

第6条 薬科学専攻博士課程前期課程の授業科目は、専門科目、薬科学研究科目および自由科目に区分し、これを2年間に配当して編成する。

2 前項に定める専門科目は、コアおよび選択に区分する。

3 薬科学専攻博士課程後期課程の授業科目は、専門科目および薬科学研究科目に区分し、これを3年間に配当して編成する。

4 薬学専攻博士課程の授業科目は、専門科目および特別研究科目に区分し、これを4年間に配当して編成する。

5 前項に定める専門科目は、医療薬学分野科目および病態生理解析分野科目に区分する。

(授業科目)

第7条 本研究科の授業科目の名称、単位数、授業方法、必修科目・選択科目・自由科目の別および配当年次は、薬科学専攻博士課程前期課程にあつては別表1、薬科学専攻博士課程後期課程にあつては別表2、薬学専攻博士課程にあつては別表3のとおりとする。

(薬科学専攻博士課程前期課程の専門科目の履修方法)

第7条の2 薬科学専攻博士課程前期課程の専門科目については、次の各号に掲げる分野のいずれかの分野を選択のうえ、当該各号に定める授業科目を履修しなければならない。

(1) 薬品分子創製化学分野 薬品分子創製化学特論

(2) 生体分子解析学分野 生体分子解析学特論

(3) 薬物動態解析学分野 薬物動態解析学特論

(4) 生体機能薬学分野 生体機能薬学特論

(5) 薬物作用解析学分野 薬物作用解析学特論

(薬科学専攻博士課程前期課程の修了に必要な単位数)

第7条の3 薬科学専攻博士課程前期課程の修了に必要な単位数は、別表1に定める必修科目・選択科目・自由科目の別を必修とする授業科目を含み、かつ、次項から第3項までに定めるところに従い修得する30単位以上とする。

2 専門科目は、14単位以上を修得しなければならない。ただし、コアについては、選択した分野の授業科目のほか、前条各号に定める授業科目のうち2単位以上を含む8単位以上を修得しなければならない。

3 薬科学研究科目は、16単位を修得しなければならない。

(薬科学専攻博士課程後期課程の修了に必要な単位数)

第7条の4 薬科学専攻博士課程後期課程の修了に必要な単位数は、別表2の科目より、12単位以上とする。

2 薬科学研究科目は、12単位を修得しなければならない。

(薬学専攻博士課程の専門科目の履修方法)

第7条の5 薬学専攻博士課程の専門科目については、次の各号に掲げる分野のいずれかの分野を選択のうえ、当該各号に定める区分の授業科目を履修しなければならない。

(1) 医療薬学分野 医療薬学分野科目

(2) 病態生理解析分野 病態生理解析分野科目

(薬学専攻博士課程の修了に必要な単位数)

第8条 薬学専攻博士課程の修了に必要な単位数は、別表2に定める必修科目・選択科目・自由科目の別を必修とする授業科目を含み、かつ、次項および第3項に定めるところに従い修得する30単位以上とする。

2 専門科目は、選択した分野の授業科目から10単位以上および選択した分野でない分野の授業科目から4単位以上を含む14単位を修得しなければならない。

3 特別研究科目は、16単位を修得しなければならない。

(薬科学専攻博士課程後期課程および薬学専攻博士課程早期修了の申請)

第9条 次の各号の要件を全て満たす者が、大学院学則第32条第2項または第35条の5により修了(以下「早期修了」という。)を希望する場合、研究科長に申し出ることができる。

(1) 薬科学専攻博士課程後期課程においては第7条の4、薬学専攻博士課程においては第8条に規定する修了に必要な単位数を修得または修得する見込みがある者

(2) 在籍中に優れた研究業績を上げた者

(薬科学専攻博士課程後期課程および薬学専攻博士課程早期修了の認定)

第10条 前条の申出があった者で、薬科学専攻博士課程後期課程においては第2項、薬学専攻博士課程においては第3項の各号の要件を全て満たす者について、研究科長は、研究科委員会の議を経て早期修了を認めることができる。

2 薬科学専攻博士課程後期課程の早期修了の要件は次の各号のとおりとする。

(1) 大学院学則第32条第1項に定める修了要件を満たすこと。

(2) 大学院学則第32条第2項に定める在学期間を満たすこと。

(3) 在籍中に優れた研究業績を上げたこと。

3 薬学専攻博士課程の早期修了の要件は次の各号のとおりとする。

- (1) 大学院学則第35条の5に定める修了要件を満たすこと。ただし、在学期間に関する要件を除く。
 - (2) 大学院学則第35条の5ただし書に定める在学期間を満たすこと。
 - (3) 在籍中に優れた研究業績を上げたこと。
- (改廃)

第11条 この研究科則の改廃は、薬学研究科委員会の議を経て、大学協議会で行う。

附 則

この研究科則は、2014年4月1日から施行する。

附 則（2014年3月31日博士課程の修了に必要な単位数の変更および専門科目の単位数変更等に伴う一部改正）

この研究科則は、2014年4月1日から施行する。

附 則（2015年4月21日 「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」の施行に伴う一部改正）

この研究科則は、2015年4月21日から施行し、2015年4月1日から適用する。

附 則（2016年2月19日 大学院学則の変更に伴う一部改正）

この研究科則は、2016年2月19日から施行し、2015年4月1日から適用する。

附 則（2018年1月26日 研究科則の記載方法の整理に伴う一部改正）

1 この研究科則は、2018年4月1日から施行する。

2 前項にかかわらず、2018年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則（2018年3月2日 薬科学専攻修士課程の設置に伴う一部改正）

この研究科則は、2019年4月1日から施行する。

附 則（2018年3月23日 科目区分および科目分野の追加に伴う一部改正）

この研究科則は、2019年4月1日から施行する。

附 則（2019年1月25日 薬学研究科薬科学専攻修士課程の設置認可申請の取止めに伴う一部改正）

この研究科則は、2019年4月1日から施行する。

附 則（2019年2月15日 薬科学専攻修士課程の設置に伴う一部改正）

この研究科則は、2020年4月1日から施行する。

附 則（2020年1月31日 第7条別表2薬学専攻博士課程の科目名の修正に伴う一部改正）

この研究科則は、2020年4月1日から施行する。

附 則（2020年2月28日 薬科学専攻博士課程後期課程の設置および薬科学専攻修士課程の博士課程前期課程への課程変更に伴う一部改正）

- 1 この研究科則は、2021年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、2021年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。

附 則（2021年1月29日 立命館大学大学院学則の変更に伴う一部改正）

この研究科則は、2021年4月1日から施行する。

別表1 薬科学専攻博士課程前期課程

科目区分	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	
専門 科目	コア	薬品分子創製化学特論	2	講義	選択	1・2
		生体分子解析学特論	2	講義	選択	1・2
		薬物動態解析学特論	2	講義	選択	1・2
		生体機能薬学特論	2	講義	選択	1・2
		薬物作用解析学特論	2	講義	選択	1・2
		分析神経科学特論	2	講義	選択	1・2
		生命有機化学特論	2	講義	選択	1・2
		公衆衛生・国際保健特論	2	講義	選択	1・2
		研究開発・知的財産特論	2	講義	選択	1・2
	専門英語	2	講義	選択	1・2	
	選択	医療情報分析学特論	2	講義	選択	1・2
		医薬品安全評価学特論	2	講義	選択	1・2
		創剤学特論	2	講義	選択	1・2
		病原微生物学・感染症学特論	2	講義	選択	1・2
		分子生物薬剤学特論	2	講義	選択	1・2
臨床治療学特論		2	講義	選択	1・2	

		幹細胞生物学特論	2	講義	選択	1・2
		生理・構造生物学特論	2	講義	選択	1・2
		生活習慣病特論	2	講義	選択	1・2
		薬用資源学特論	2	講義	選択	1・2
		臨床副作用学特論	2	講義	選択	1・2
		分子病態学特論	2	講義	選択	1・2
薬科学研究科目	演習	演習1	2	演習	必修	1
		演習2	2	演習	必修	1
		演習3	2	演習	必修	2
		演習4	2	演習	必修	2
	特別実験	特別実験1	2	実験・実習	必修	1
		特別実験2	2	実験・実習	必修	1
		特別実験3	2	実験・実習	必修	2
		特別実験4	2	実験・実習	必修	2
自由科目	技術者実践英語特論	2	講義	自由	1・2	

別表2 薬科学専攻博士課程後期課程

科目区分	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
専門科目	英語研究発表演習	2	演習	選択	1・2・3
薬科学研究科目	特別研究Ⅰ	2	実験・実習	必修	1
	特別研究Ⅱ	2	実験・実習	必修	1
	特別研究Ⅲ	2	実験・実習	必修	2
	特別研究Ⅳ	2	実験・実習	必修	2
	特別研究Ⅴ	2	実験・実習	必修	3
	特別研究Ⅵ	2	実験・実習	必修	3

別表3 薬学専攻博士課程

科目区分	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次	
専門	医療	医療情報分析学特論	2	講義	選択	1・2・3・4

科目	薬学 分野 科目	医薬品安全評価学特論	2	講義	選択	1・2・3・4
		創剤学特論	2	講義	選択	1・2・3・4
		病原微生物学・感染症学特論	2	講義	選択	1・2・3・4
		分子生物薬剤学特論	2	講義	選択	1・2・3・4
		臨床治療学特論	2	講義	選択	1・2・3・4
		高度薬剤師養成演習1	3	演習	選択	1・2・3・4
		高度薬剤師養成演習2	3	演習	選択	1・2・3・4
		高度薬剤師養成演習3	3	演習	選択	1・2・3・4
		病態 生理 解析 分野 科目	細胞工学特論	2	講義	選択
	上皮バリアと輸送特論		2	講義	選択	1・2・3・4
	生活習慣病特論		2	講義	選択	1・2・3・4
	天然薬物学特論		2	講義	選択	1・2・3・4
	副作用学特論		2	講義	選択	1・2・3・4
	分子病態学特論		2	講義	選択	1・2・3・4
	特別研究科目	薬学特別研究1	4	実験・実習	選択	1
		薬学特別研究2	4	実験・実習	選択	2
		薬学特別研究3	4	実験・実習	選択	3
薬学特別研究4		4	実験・実習	選択	3・4	